

群馬・静岡ブロック



静岡県浜松市長
鈴木 康友
SUZUKI Yasutomo

浜松市の概要①（特徴）

【浜松市の特徴】

①国土縮図型政令指定都市

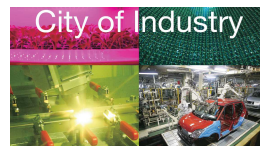
- ・ 全国第2位(1,558km²)の広大な市域
- ・ 市域面積の約7割が森林
- ・ 多様な自然社会環境
- ・ 過疎地域が市域面積の約5割

②多文化共生都市

- ・ 約2万6千人の外国人市民が居住
- ・ ブラジル人が全国の都市で最多
- ・ 国内3番目のブラジル総領事館が開設

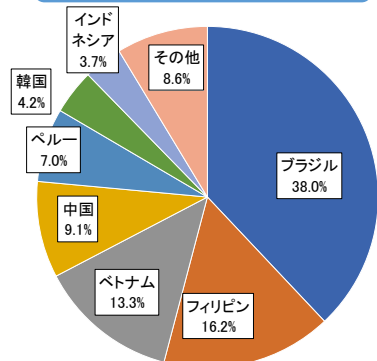
③ものづくり力

- ・ グローバル企業や多くの製造業事業所が立地
- ・ スタートアップ・エコシステム・
グローバル拠点都市

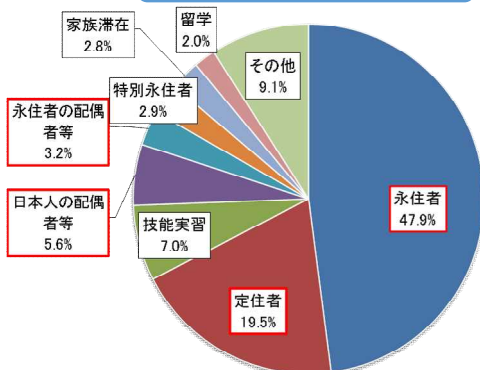


浜松市の概要②（外国人市民の状況）

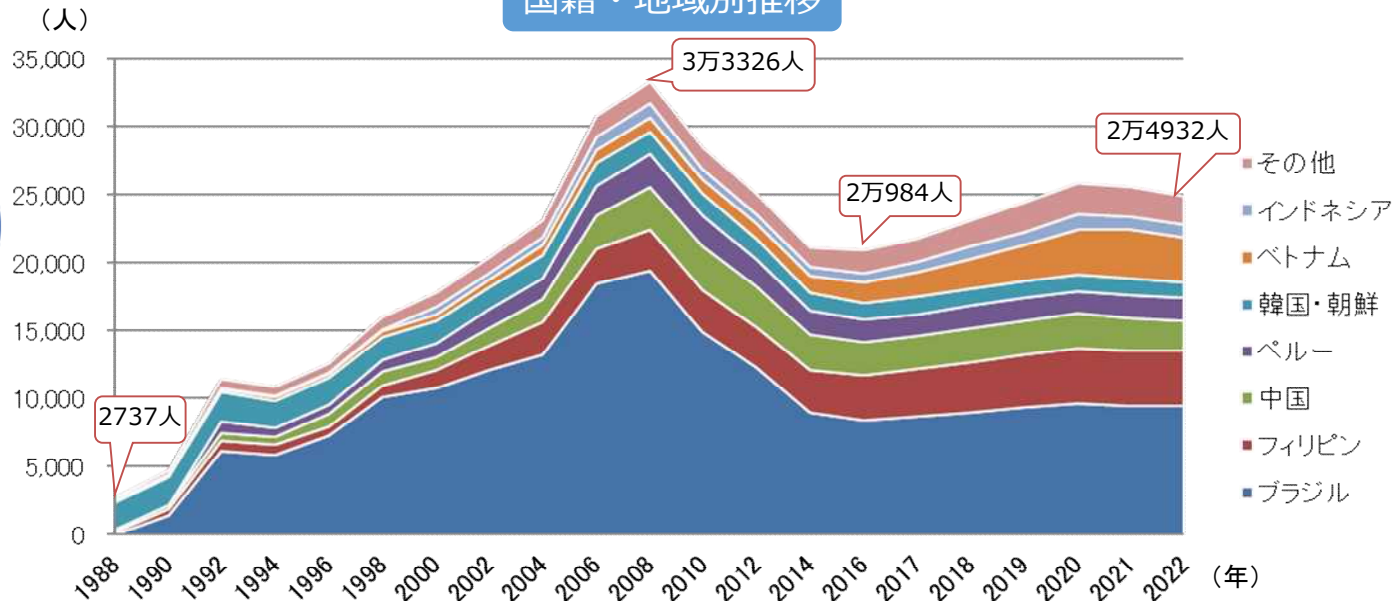
国籍・地域別内訳



在留資格別内訳



国籍・地域別推移



- 外国人市民数24,932人（比率3.2%） ※2022年4月1日現在
- 1990年の改正入管法施行を機に南米日系人を中心に急増
- ブラジルなど南米系出身者が4割強を占めるが、近年はアジア系出身者の多国籍化が進む
- 永住者や定住者など長期滞在が可能な身分系在留資格の割合が7割を超え、定住化が顕著
- 輸送用機器等の製造業に従事する割合が高く、技能実習生が増加傾向

浜松市の概要③（多文化共生の取組）

【施策の指針】

浜松市多文化共生都市ビジョン

（2013年策定、2018年改定、2023年改定予定）

【拠点施設】

◆浜松市多文化共生センター

（多言語相談・情報提供、地域共生事業、多文化防災事業 等）

◆浜松市外国人学習支援センター

（日本語教室、日本語学習支援者養成講座、多文化理解・交流講座 等）

【国際連携】

インターカルチュラル・シティ加盟（2017年10月）



加盟は
アジアの都市
では初!!

国への投げかけ事項①

基本法の制定

【国の主な対応】

- 2018年12月「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定（以降毎年改訂）
- 2019年 6月「日本語教育の推進に関する法律」を公布・施行
- 2022年 6月「外国人との共生社会実現に向けたロードマップ」を策定



【課題】

- 体系的・総合的に設計された外国人政策の制度等が未整備
- 基本的な政策の方針や国と自治体、事業所等の役割分担が法定されていない



**外国人政策実施の根拠となる社会統合政策が担保された基本法の制定
併せて、政策の確実な施行のための活用自由度の高い財政支援措置**

国への投げかけ事項②

外国人庁の設置

【国の主な対応】

- 2009年1月、内閣府に「定住外国人施策推進室」を設置
- 2019年4月、法務省の外局として「出入国在留管理庁」を設置



【課題】

- 外国人受入れの出入国管理政策と外国人との共生の社会統合政策を両輪として束ねた外国人政策の実行性が低い
- 司令塔として外国人政策を総合的に担い推進するための省庁横断的な組織としての機能がまだ十分ではない



政府全体の見地から確実に管理・実行するため、内閣府に外国人庁を設置

国への投げかけ事項③

日本語版統合コースの開設と在留資格との連動

【国の主な対応】

- 2019年 4月「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」（補助金新設）
- 2022年11月「地域における日本語教育の在り方について」とりまとめ
（日本語教育施策を整備・充実する際の指針）



【課題】

- 日本語教育は自治体の財政力や態勢によるため学習機会の提供が不均等
- 日本の習慣・社会制度に対するオリエンテーション実施や理解度に差異
- 必要な日本語習得を能動的に促すことのできるインセンティブがない状況



欧州に倣った日本語版統合コースの開設と学習意欲を高める在留資格との連動